

(新) 東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入緊急支援<復旧・復興>

※東日本大震災復興特別会計(仮称)(復興庁計上)

300百万円(0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課フロン等対策推進室

1. 事業の必要性・概要

業務用の冷凍・冷蔵・空調装置(以下「冷凍等装置」という。)は、大量の冷媒が用いられている設備であり、強力な温室効果ガスであるフロン類冷媒(二酸化炭素の数百〜一万倍超の温室効果をもつ人工物質)の使用時等における漏洩抑制対策が急務である。このため、フロン類冷媒をアンモニア等の自然冷媒に転換することにより、大気中に放出されるフロン類の削減を抜本的に図っていかねばならない。しかしながら、自然冷媒冷凍等装置は、フロン類冷媒を使用する設備に比べ高価であることや、認知度が低いこと等により、導入が進んでいない状況である。

東日本大震災では、業務用冷凍等装置の被害も甚大であり、被災地域の復興の観点及び抜本的な地球温暖化対策の観点から、東日本大震災の被災地域の復興に関連して、業務用自然冷媒冷凍等装置の導入を集中的に支援することにより、地域の食品製造・加工業、小売業、物流業等の基幹産業の早期の回復を支援するとともに、フロン類冷媒の放出を抑制して、地球温暖化対策を強力に促進するものである。

2. 事業計画(業務内容)

東日本大震災の被災地域の復興に関連して、業務用自然冷媒冷凍等装置の整備・改修等を実施しようとする民間事業者に対して、当該装置の導入費用の3分の1を補助する。

事業期間：平成24年度～平成26年度

補助率：1/3

補助対象者：民間事業者

所要額：1.5億円×6か所(年間)×1/3=3億円

3. 施策の効果

東日本大震災の被災地域の復興に関連する自然冷媒冷凍等装置の導入を、今後3年間で集中的に推進し、温室効果の極めて高いフロン類冷媒の大気への放出の削減を図る。

東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入緊急支援

目的

被災地域の産業の回復を支援するとともに、地球温暖化対策を強力に促進するため、フロン類冷媒と比べて格段に環境負荷の少ないアンモニア等の自然冷媒を利用した業務用の冷凍・冷蔵・空調装置(自然冷媒冷凍等装置)の導入に係る支援を行う。

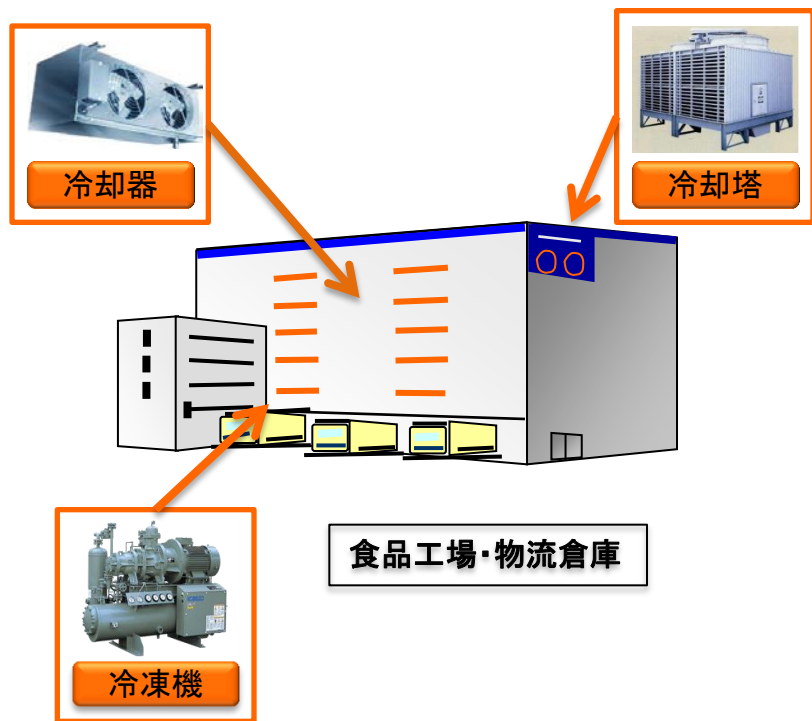
対象

東日本大震災の被災地域の復興に関連して、業務用自然冷媒冷凍等装置を導入しようとする民間事業者

補助割合

業務用自然冷媒冷凍等装置を導入する費用の1/3

〔業務用自然冷媒冷凍等装置の例〕



〔被災の状況〕



岩手県内水産加工工場

同左工場内部



宮城県内食品工場冷凍機

福島県内冷蔵倉庫内部